

第23期第1回新居浜市農業委員会総会議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成29年7月20日(木曜日) 15:00～16:15

(2) 会議の場所 リーガロイヤルホテル新居浜 2階 伊予北の間

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 農業委員

第1番	山下元	第2番	石山敏夫
第3番	藤田幸正	第4番	岩崎紀生
第5番	小野義尚	第6番	寺尾俊行
第7番	横井直次	第8番	藤田健太郎
第9番	矢野重明	第10番	藤田幸隆
第11番	近藤美喜男	第12番	小野春雄
第13番	曾我部英敏	第14番	合田有良
第15番	池田辰夫	第16番	伊藤慎吾
第17番	渡邊勝俊	第18番	松本勝美
第19番	山口三七夫		

(2) 農地利用最適化推進委員

第1番	神野克史	第2番	岡田充
第3番	岡部正明	第4番	村上壽一
第5番	高橋繁	第6番	井下八郎
第7番	高橋眞次	第8番	宇野賀津美
第9番	田坂健次	第10番	眞鍋哲哉
第11番	寶田正司	第12番	守谷博明
第13番	飯尾象司	第15番	久枝啓一

(3) 欠席委員 1人

農地利用最適化推進委員

第14番 西原 實

3 会議に出席した事務局職員

事務局長 鴻上幸広 事務局次長 横川俊彦

農政係長 山之内奈緒美 主事 池田有里

臨時職員 中山麻美

4 傍聴者

なし

5 議事日程

1 会長あいさつ

2 委員の紹介

3 役員及び事業班長並びに副班長の選出について

4 事務局から事業に関する説明

(1) 平成29年度新居浜市農業委員会活動計画及び新居浜市農業政策

- に関する意見書について
- (2) 委員の報酬について
 - (3) 親睦会事業について
 - (4) 全国農業新聞について
 - (5) 調査区域名簿について



6 議 事

15時00分開会

横川次長

御起立ください。礼。御着席ください。

ただいまから、第23期 第1回新居浜市農業委員会総会を開催いたします。委員の出席状況をご報告いたします。

農業委員19人、農地利用最適化推進委員14人出席でございます。よって、この会が成立していることをご報告いたします。それでは、藤田 幸正会長、よろしくお願ひいたします。

藤田会長

皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから平成29年 第1回新居浜市農業委員会総会を開会いたします。なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、会長において議席番号1番の山下 元委員と、2番の石山 敏夫委員を指名します。御両名よろしくお願ひいたします。

それでは、農業委員及び農地利用最適化推進委員並びに事務局の紹介をお願いいたしたいと存じます。順次紹介をお願いいたします。

鴻上事務局長

それでは、農業委員を紹介します。

庄内町 山下 元 さんです。

沢津町 石山 敏夫 さんです。

垣生 藤田 幸正 さんです。

田の上 岩崎 紀生 さんです。

落神町 小野 義尚 さんです。

阿島 寺尾 俊行 さんです。

多喜浜 横井 直次 さんです。

船木 藤田 健太郎 さんです。

船木 矢野 重明 さんです。

西喜光地町 藤田 幸隆 さんです。

下泉町 近藤 美喜男 さんです。

角野新田町 小野 春雄 さんです。

北内町 曾我部 英敏 さんです。

萩生 合田 有良 さんです。
本郷 池田 辰夫 さんです。
大生院 伊藤 慎吾 さんです。
大生院 渡邊 勝俊 さんです。
中村 松本 勝美 さんです。
桜木町 山口 三七夫 さんです。

次に、農地利用最適化推進委員を紹介します。

久保田町 神野 克史 さんです。
宇高町 岡田 充 さんです。
垣生 岡部 正明 さんです。
又野 村上 壽一 さんです。
松神子 高橋 繁 さんです。
荷内町 井下 八郎 さんです。
船木 高橋 眞次 さんです。
船木 宇野 賀津美 さんです。
光明寺 田坂 健次 さんです。
中筋町 眞鍋 哲哉 さんです。
宮原町 寶田 正司 さんです。
上原 守谷 博明 さんです。
萩生 飯尾 象司 さんです。
大生院 久枝 啓一 さんです。

次に、事務局の紹介をします。事務局長 鴻上 幸広、事務局次長 横川 俊彦、農政係長 山之内 奈緒美、主事 池田 有里、臨時職員 中山 麻美、なお、本日、総会には出席していませんが、事務局次長 原 道樹、農地係長 田中賢禪

以上7名が事務局職員となります。

藤田会長

ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の議席については、新居浜市農業委員会会議規則の第6条1項に、委員の議席は会長が定めることとなっており、議席番号につきましては、今の議席番号に決定させていただきたいと存じます。

それでは、役員及び事業班長、副班長の選出について事務局より説明いたさせます。

山之内係長

農業委員会役員及び事業班長並びに副班長の選出について説明いたします。総会資料5ページをご覧ください。

役員につきましては、A～Dのブロックで農業委員から各1名、農地利用最適化推進委員から各1名の合計8名の選出をお

願いたします。ブロック分けに関しましては、総会資料1ページに農業委員、2ページに農地利用最適化推進委員の名簿がありますので、ご確認下さい。

なお、会長及び会長代理は属するブロックの役員となっております。

また、役員の実務といたしましては、総会後年に4～5回役員会を開催し、活動方針や農業委員会だよりの内容及び先進地研修の研修先等について協議していただきます。

次に、事業班長、副班長の選出について説明いたします。この事業は、平成14年から遊休農地対策として、農業委員が中心となって取り組んでいる景観形成作物事業で、市内3カ所、川東、船木、中萩に景観形成作物を作付し、遊休農地の防止の啓発を行っております。各委員さんには、住所地で地区を分けておりますので、地区名については、総会資料の1ページ及び2ページを、各地区の場所については、総会資料の6ページから8ページをご確認ください。

各地区で、班長及び副班長を各1名、選出をお願いいたします。班長及び副班長は、農業委員、農地利用最適化推進委員のどちらからでもかまいません。

また、耕起作業の関係で、秋のコスモスの播種作業が完了していませんので、みなさんで協議していただき、日程等の報告をお願いいたします。作業実施にあたり各委員への連絡につきましては、事務局から別途文書等でお知らせいたします。

景観形成作物が終わったあとにつきましては、耕起前後の写真の添付が必要になりますので、耕起される場合は事務局まで連絡をお願いいたします。

藤田会長

ただいま、事務局から役員及び事業班長、副班長について説明がありましたが、御意見等ございませんか。

特にないようですので、今後も作業を継続していくことで、御協力の方をよろしくをお願いいたします。それでは、ブロックに別れて、役員と班長・副班長の選出をお願いいたします。決まりますまで、暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

藤田会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。役員・班長・副班長が決まったようでございますので、発表いたします。

まずは、役員です。

Aブロックは、農業委員が私、藤田 幸正、農地利用最適化推進委員が石山 敏夫さんです。

Bブロックは、農業委員が寺尾 俊行さん、農地利用最適化推進委員が高橋 繁さんです。

Cブロックは、農業委員が曾我部 英敏さん、農地利用最適化推進委員が田坂 健次さんです。

Dブロックは、農業委員が合田 有良さん、農地利用最適化推進委員が久枝 啓一さんです。

次に、事業班の正副班長です。

川東地区は、班長が岡田 充さん、副班長が石山 敏夫さんです。

船木地区は、班長が矢野 重明さん、副班長が小野 春雄さんです。

中萩地区は、班長が渡邊 勝俊さん、副班長が合田 有良さんです。

以上のとおり決定しましたので、よろしくお願ひいたします。

次に平成29年度新居浜市農業委員会活動計画及び新居浜市農業施策に関する意見書につきましては、総会資料の9ページから14ページまでにそれぞれ、活動計画並びに意見書を添付いたしております。

活動計画につきましては、本年3月の総会にて既に決定しており、また、意見書につきましては、本年5月に提出済ですので、お目通しをお願いします。

続きまして、農業委員会委員報酬について、事務局から説明いたさせます。

池田主事

15ページをお開きください。委員さんの報酬について説明いたします。委員さんの報酬は、農業委員は、毎月15日、農地利用最適化推進委員は、毎月20日、その日が休日の場合には、金融機関の前営業日に指定口座に振り込みをいたします。

報酬額は、新居浜市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例により、委員さんの報酬は、月額41,700円となっております。7月分については、今日からの日割りでの算定となり、8月分と合わせて振込みます。

藤田会長

ただいま、事務局から御説明申し上げました農業委員会委員報酬について質問等ございませんか。

ないようですので、次に、親睦会について、事務局から説明いたします。

池田主事

次に、親睦会について説明いたします。

新居浜市農業委員会親睦会の運営として、新居浜市農業委員会親睦会規約の設置について、これまで委員さんの任期に合わせて、3年ごとに更新しているものでございます。つきましては、今回も御承認をいただきたいと考えているものでございます。本日、配布しております資料16ページから17ページの第23期新居浜市農業委員会親睦会規約案をご覧ください。

第6条の経費について説明致します。会員は、月額2,500円となります。親睦会費の用途としましては、景観形成作物取り組み事業、農地パトロール、会議等でお茶代や毎年1回実施しております先進地視察研修費などです。また、懇親会費の経費は、当親睦会の会費から支出いたしております。

第7条の会計について説明致します。会計は、委員就任の日から始まり任期満了の日までとし、任期最終の総会等において決算報告を致します。

この規約につきましては、本日から施行し、会費は農業委員就任の翌月分から在任期間中において徴収致します。

金額につきましては、第22期親睦会と同じにいたしております。

なお、本日の親睦会費6,500円につきましては、8月分の報酬から引き去りさせていただきますので、ご了承ください。

藤田会長

ただいま、事務局から新居浜市農業委員会親睦会に関する説明があり、皆さんのお手許に親睦会の案が示されておりますが、この農業委員会親睦会の設置について、お諮りいたします。案のとおり、設置することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

藤田会長

御異議なしと認めます。よって、新居浜市農業委員会親睦会を設置することに決定しました。

次に、全国農業新聞について、事務局から説明いたします。

池田主事

15ページに戻ってください。全国農業新聞について、説明いたします。

従来から、委員の皆様方には、農業者ならびに関係者に農業・農政の情勢・実態等を的確に伝える情報宣伝方法の一つと

いたしまして、農業新聞をご購読申込いただいております。

また、全国農業委員会会長大会におきましても、情報活動の柱となる「全国農業新聞」の普及促進につきまして、委員さん1人あたり新規に3部以上の購読申込の確保という農業委員会と地域の農業者・地域住民との信頼の絆を強める「情報提供活動」の取り組みを申し合わせ決議しております事から、今回におきましても、委員さんお一人3部の農業新聞の購読申込について承認をいただき、新しい購読者の開拓に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、ご承認いただけましたら、新聞代につきましては、月々2,100円を、委員報酬から引き去りさせていただくこととなりますので、あわせてお願い申し上げます。

藤田会長

ただいま、事務局から全国農業新聞購読のお願いでございますが、この件につきまして、委員一人あたり3部をお願いするというので、御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

藤田会長

御異議なしと認めます。よって、全国農業新聞を購読することに決しました。ただいまから、「全国農業新聞配布先」の用紙をお配りしますので、記入の上、次回8月7日(月曜日)までに事務局に提出をお願いします。

次に、「調査区域名簿について」事務局から説明をお願いします。

山之内係長

総会資料18ページ、19ページをご覧ください。事務局から、農業委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼等をお願いすることが、あります。調査内容等につきましては、次回、8月7日の総会にて説明させていただきます。調査区域が間違っていないか、確認をお願いします。調査区域等、変更、間違いがある場合は、事務局に連絡をお願いいたします。以上です。

藤田会長

ただいまの事務局の説明について、御質問等ございませんか。山下委員、どうぞ。

山下委員

本所の山下でございます。今まで、本所は3名の委員でしておりました。今度は1名減の2名で調査をすることになりました。この調査区域名簿では、私の方に、庄内町6丁目から大江までとありますが、調査件数が何件位あるのでしょうか。そして、神野委員の方にはどの位あるのでしょうか。JRから下となると、調査範囲がすごく広いのですが、それを2人とするの

は大変なので、他に回せるのであれば考えて頂きたいと思いません。

藤田会長 先ほど、山下委員が言われたことについて、今までの活動実績も含め、話し合っていく中で調整もしていくこともあるかと思いますが、他の調査区域の方にいれるというのは難しいとは思いますが、また事務局含め、話し合いをして頂いて、ご理解、御協力の程よろしく願いいたします。

小野（春）委員 今、現在配布されている書類の中で、間違いかもしれないと思う箇所があるのですが、確認を含め、お願いいたします。私の区域についてですが、種子川山という記入があるのですが、他のページを見てみると、種子川山は船木地区となっております。

山之内係長 種子川町と種子川山は、場所が違ってきます。種子側山は、角野校区になってきます。種子川町は、船木校区になってきます。農家人調査でいえば、今の所、種子川山は調査対象0になってきます。

小野（春）委員 第8地区には、種子川山は担当区域として入っていないので、細かいかもしれませんが、確認を含め聞いているのです。

山之内係長 以前の選挙人名簿に、種子川山は角野校区の中には入っていたので、このような資料にさせていただきましたが、また確認して小野（春）委員にはお返事させていただきます。

合田委員 前回もお願いしたことになるのですが、台帳調査の発送についてでございます。私の地区では、字があり、担当ごとに振り分けられないといけないのですが、これは結構手間がかかりますし、間違いがあつたりします。今まで、調査した者が、事務局に書類を提出していますので、それを元に、今後は事務局が担当の者に書類を発送して頂きたいと思えます。

山之内係長 字名が住所の中に入っていない関係で、字では分けることが不可能な状態です。菖生・大生院・船木は1番から順に出るようにシステムを変えてもらっていますので、それを教えて頂ければ、事務局でわかることは可能なのですが、字名でと言われると事務局ではわかりませんので、難しい作業になってしまいます。

合田委員 字がわからなくても、今までの実績がありますよね。それでわかることは難しいのですか。

横川次長 お答えします。今期から、農地利用最適化推進委員も入りま

して、地区割等変更があるかと思います。現在、前回の調査の最終チェックを行っているところでございます。今回、12月に取り組む分につきまして、はっきりお答えすることが難しい状態でございます。そのようなご要望をお聞きして、可能なものについては対応させていただきます。過渡期でございますので、ご要望にお応えできない可能性もあるかもしれませんが、今後詰めてお答えさせて頂けたらと思います。

近藤委員

私も、山下委員がおっしゃられた同じ内容になりますが、私の所に、坂井一丁目、二丁目、三丁目とありましたが、これは旧でしょうか。

山下委員

近藤委員の近くに、大川があるでしょう。あれをずっと遡ってわかれています。下の方が、私の担当になっていて、上のほうが近藤委員の担当になります。私も最初はわからなかったもので、地図に線を引いてもらって、担当を示してもらいました。

藤田会長

今までの委員さんがやってきた区域を基本にして表を作っています。うまくいかない、不便だということがあれば、また事務局の方と話し合っていて決めていくこともあろうかと思いますが、今のところはこれをお願い出来たらと思います。調整は必要だと思いますので、その際はおっしゃってください。

近藤委員

わかりました。一度やってみます。

藤田会長

他にございませんか。ないようですので、以上で事務局からの事業に関する説明を終了いたします。

ここで事務局から連絡事項がございます。

鴻上事務局長

事務局からお知らせとお願いがございます。

まず、本日この後記念写真の撮影を行います。農業委員さんと農地利用最適化推進委員さん全員による集合写真の撮影を行いますので、16時20分までに1階石鎚北の間へ、お集まりください。

また、記念写真終了後、午後5時15分から1階石鎚南の間におきまして、懇親会を行いますので、よろしくお願いたします。次に、総会資料の20ページ「第23期行事予定表（平成29年）」をご覧ください。今年の総会等の日程表です。原則毎月1回、5日（5日が土日の場合は翌日）に総会を開きます。

次回は、8月7日月曜日に市役所5階大会議室で、農業委員

さんと農地利用最適化推進委員さん全員で第2階総会を開催
しますので、ご出席をお願いいたします。

開催のご案内は、1週間ぐらい前に資料を添えてお送りいた
します。以上でございます。

藤田会長

ありがとうございました。以上をもちまして、第23期 第
1回新居浜市農業委員会総会を閉会いたします。長時間、御協
力ありがとうございました。

横川次長

御起立ください。礼。ありがとうございました。



新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

新居浜市農業委員会総会

会 長

委 員

委 員